

令和 8 年熊本地震に伴う義援金の送金について

令和 8 年熊本地震に伴う義援金について 本市では、令和 8 年熊本地震により甚大な被害を受けた被災地の復旧・復興を支援するため、義援金を送金いたしました。

記

- 1 送金額 100 万円
- 2 送金日 令和 8 年 8 月 24 日（月）
- 3 送金先 日本赤十字社香川県支部「令和 8 年熊本地震災害義援金」
- 4 その他 義援金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会の決定に基づき
市区町村等の自治体へ送金され、被災地の方々の生活支援 に役立て
られます。

＜お問い合わせ先＞

総務部 財務課

Tel : 0877-24-8803

Fax : 0877-24-8874